

## 第2章 修士課程・博士課程の教育内容・方法等

**【到達目標】** 聖学院大学大学院の理念と目的に基づき、日本のデモクラシーをより強固にし、日本の新時代を切り拓く人材の養成を図るため、有効な教育課程を実現する。以下、この目標実現のために、下記の項目をポイントとして点検評価を行う。

- ① 大学院・研究科の理念・目的・教育目標の実現を図るため、学生の学習に配慮した教育課程となっているか。
- ② 学部と大学院・研究科、および博士前期課程と博士後期課程における教育と研究の連携と体系を適切に考慮した教育内容となっているか。
- ③ 教育研究指導・論文作成指導などを充実するとともに、学生の研究能力の涵養や高度な専門知識の習得を促進する教育内容となっているか。

### 第1節 教育課程等

#### 1 大学院研究科の教育課程

##### 1) 大学院各研究科の教育課程の適切性

- (A: 大学院研究科の教育課程と各大学院研究科の理念・目的並びに学校教育法第65条、大学院設置基準第3条第1項、同第4条第1項との関連)
- (B: 「広い視野に立つて精深な学識を授け、専攻分野における研究能力又は高度の専門性を要する職業等に必要の高度の能力を養う」という修士課程の目的への適合性)
- (B: 「専攻分野について、研究者として自立して研究活動を行い、又はその他の高度に専門的な業務に従事するに必要な高度の研究能力およびその基礎となる豊かな学識を養う」という博士課程の目的への適合性)
- (A: 学部に基礎を置く大学院研究科における教育内容と、当該学部の学士課程における教育内容の適切性および両者の関係)
- (A: 修士課程における教育内容と、博士(後期)課程における教育内容の適切性および両者の関係)
- (A: 博士課程(一貫制)の教育課程における教育内容の適切性)
- (A: 課程制博士課程における、入学から学位授与までの教育システム・プロセスの適切性)

##### (1) 政治政策学研究科

**【現状の説明】** 政治政策学研究科(以下、本節においては「政策研」という。)は政治経済学部と総合研究所にその基礎を置き、学部の教育内容を高度に専門的にしたものである。同学部政治経済学科における政治、経済、法律、社会等の柱、そして同学部コミュニティ政策学科の行政、経営等の柱に対応して、政策研ではそれらの高度な研究と教育が可能となる教育内容を展開している。ただし、政策研の目的・教育目標に沿って、政策学やデモクラシーに重点を置きながら、社会の要求に応じて高度な専門的知識・能力をもつ職業人の養成と再教育に教育課程の特長がある。従って、学部の専任教員だけでなく、専門性に秀でた教員を広く外部に求めて多様な科目を開講している。

政策研の理念・目的は人間的な価値や民主主義的な理念を重視した上で、時代的・社会的要求に応える新しい政策学の構築を目指し、技術と理念、科学と価値の統合を図ろうとしている。したがってカリキュラムの編成も、そうした基本理念に基づいて組み立てられており、伝統的な政治学と新しい政策科学、さらに高度な職業人の養成を求める実践的諸学とをバランスよく配合し、人間性と専門的能力を備えたリーダーを養成しよ

うとしている。しかも、大学院の今日的な社会的役割は、学術研究の推進や優れた研究者の養成、さらに国際交流・国際的貢献のみならず、高度な専門的知識・能力をもつ職業人の養成と再教育が強く求められている。実際に、政策研には開設以来社会人学生が多数学んでおり、彼らのニーズの理解と社会人教育の重要性は十分に認識されており、具体的な教育内容にも活かされている。

政策研は教育理念の達成と今日の社会の必要に応えるために、日本における民主主義研究の拠点として「民主主義」の研究と教育とをその基礎に据え、政策および政策決定過程の科学的分析や理論化を推進し、そのうえで地域政策と地域民主主義、開発政策と経済的民主主義、租税政策と法的民主主義、社会政策と社会的文化民主主義、さらに国際化政策と国際的民主主義などの研究・教育を含む高度な研究機関となることをめざし、以下の教育内容を設定し、これを達成することに努めている。

政策研の教育理念・目的を実現する科目群として「共通コア科目」を設置し、学生の専門的ニーズに応えるため「政治・政策」「税務・経済」「公共政策」の3つの科目群（コースと呼ぶ。）を用意している。「政治・政策コース」では、日本国憲法や世界人権宣言の根源にある近代民主主義思想を根本から研究し、近代民主主義の本質に迫る。そして、現代世界の多様な政治的課題と民主主義思想を世界的な視野で究明する。「税務・経済コース」は、経済学の歴史と理論を学びながら、現代の経済システムや市場の問題を研究している。さらには税法や租税制度の研究を通して国家の公共活動に必要な資金の調達や財政問題を究明する。「公共政策コース」は、国と地方、特に住民自身が意思決定できる地方分権体制を推進するために、地方自治体が直面する様々な政策的課題を多面的視点から総合的に研究する。住民がコスト意識を持ち、自分たちが本当に必要とする公共サービスが適切に提供されているかを判断する「地方分権」意識の涵養も目的のひとつである。

以上の科目群から 22 単位以上を修得し、研究指導としての演習科目 8 単位を修得した後に修士論文を作成する。この演習科目は修士論文作成のためのチュートリアルな研究指導であり、修士論文の作成は大学院修士課程での学びの集大成であるとの基本的認識に立って、論文作成への指導を強化している。各演習科目での個人指導のみならず、論文作成講座の開催や論文の中間発表を通して、きめ細かに学生の修士論文の作成指導を行っている。また、現代社会の急激な変貌と問題の多様化に対しては、政策研の知識や思考プロセスでは十分に対応できない状況が生じている。そこで 10 単位を上限に他研究科の単位を認定し、専門の枠を越えた研究が行える環境を整えている。このような幅広い分野の科目履修が可能になることにより「広い視野に立って清深な学識を授け」、専門的ニーズに応える科目群を通して「高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識および卓越した能力を培う」機会を学生に提供している。なお、政策研は修士課程

## 第2章

### 修士課程・博士課程の教育内容・方法等

のみであり、博士課程はない。

**【点検・評価】** 政策研の教育課程は本大学院・研究科の理念・目的並びに学校教育法第65条、大学院設置基準第3条第1項、同第4条第1項に基づいて形成されており、「広い視野に立って清深な学識を授け、専攻分野における研究能力又は高度の専門性を要する職業等に必要の高度の能力を養」っている。また基礎となる政治経済学部との連携を図り、教育内容の関係を深め、大学院レベルの教育研究を果たしていると評価できる。

**【課題・方策】** 政策研の3つの科目群（コース）の内、「税務・経済」科目群を主に履修し、特に税法の研究指導科目（演習）を受ける学生が6割以上を占める。これは現在の資格志向の社会的潮流から、税理士試験の税法科目免除を希望する学生が多く入学するためである。大学院の目的は「専攻分野における研究能力又は高度の専門性を」育てることにあり、単なる資格取得のための方便となってはならない。したがって、このような傾向に対応するため、税法科目を指導する専任・特任教授を充実し、論文作成能力を高めていくカリキュラム編成が必要となる。また、他の科目群（コース）の魅力と関連性を高めるカリキュラム編成も重要な課題である。

#### (2) アメリカ・ヨーロッパ文化学研究科

**【現状の説明】** アメリカ・ヨーロッパ文化学研究科（以下、本節においては「文化研」という。）は人文学部欧米文化学科と総合研究所にその基礎を置き、学科の教育内容を高度に専門的にしたものである。ただし、文化研は博士前期課程と博士後期課程を有し、キリスト教理解を基盤にした新しいアメリカ・ヨーロッパの文化学の構築を目的として教育目標にしていることから、創造的に学部からの相対的独立を謳っている。したがって、学部の専任教員だけではなく、専門性に秀でた教員を広く外部に求めて、多様で専門性に富む科目を開講している。

博士前期課程は、本学の教育理念と目標を実現する科目群として「共通コア科目」を設置し、学生の専門的ニーズに応えるため「アメリカ文化学」「ヨーロッパ文化学」「キリスト教文化学」「英語コミュニケーション」の4つの科目群（コースと呼ぶ。）を用意している。この科目群から18単位以上を修得し、研究指導としての演習科目3科目10単位以上を修得した後に修士論文を作成する。この演習科目は修士論文作成のためのтьюトリアルな研究指導であり、講義科目をより専門的に深める授業であるが、一年次に履修する演習Ⅰと2年次の演習Ⅱに分けている。演習Ⅰに関して学生は2科目を履修し、演習Ⅱに繋がる主専攻と、もうひとつの専門分野である副専攻が学べるように編成している。また、現代社会の急激な変貌と問題の多様化に対しては、文化研の知識や思考プロセスでは十分に対応できない状況が生じているため、10単位を上限に他研究科の単位を認定し、専門の枠を越えた研究が行える環境を整えている。このような幅広い分野の科目履修が可能になることにより、ジェネラリストとしての「広い視野に立って清深な学識を授け」、「高度の専門性を要する職業等に必要の高度の能力を養う」機会を学

生に提供している。同時に、修士論文の作成により博士後期課程への導入としている。

博士後期課程においては単位制を取らず、学生に対して正副2名の指導教授が研究指導を行う。博士論文を作成することにより、博士（アメリカ・ヨーロッパ文化学）の学位が授与される。博士後期課程学生は、在籍期間中、研究指導を受ける他に総合研究所主催の各種研究会等に参加しなければならない。また1年次において、語学試験（Language Requirement）のために必要な語学科目の履修（博士前期課程科目）と、研究報告書としての小論文を1篇作成しなければならない。さらに博士論文の作成のためには、2年次以降に博士論文提出資格試験に合格しなければならないが、これは、2篇以上の小論文の作成（博士論文に関わるもの）と公開研究会での発表、および語学試験としての外国語2科目の合格あるいは履修、という条件で構成されている。

博士論文提出資格試験に合格した者は、翌年度以降に博士論文研究計画を提出して博士論文を作成するが、その進捗状況を問わず、全員が「予備審査用の博士論文」を予備審査会へ提出しなければならない。予備審査会は、正副指導教授を含む3名以上の関連科目担当教員によって博士論文に足るものかどうかを審査する。これに合格した者のみが、博士学位申請論文を提出することができる。

博士学位申請論文が提出されると、大学院長は研究科委員会に論文審査を付託し、研究科委員会は論文審査と最終試験のために正副指導教授を含む3名以上の専門分野の研究者によって構成される審査委員会を設ける。審査委員会は審査および口頭試問を含めた最終試験の結果を研究科委員会に報告し、研究科委員会は学位授与の可否について審議議決を行う。研究科長はこの議決を大学院長に報告し、大学院長が所定の学位を授与する。

**【点検・評価】** 文化研博士前期課程の教育課程は本大学院・研究科の理念・目的並びに学校教育法第65条、大学院設置基準第3条第1項、同第4条第1項に基づいて形成されており、「広い視野に立って清深な学識を授け、専攻分野における研究能力又は高度の専門性を要する職業等に必要の高度の能力を養」っている。また基礎となる人文学部欧米文化学科との連携を図り、教育内容の関係を深め、大学院レベルの教育研究を果たしていると評価できる。

文化研博士後期課程の教育課程も博士前期課程と同様に形成され、「専攻分野について、研究者として自立して研究活動を行い、又はその他の高度に専門的な業務に従事するに必要な高度の研究能力およびその基礎となる豊かな学識を養う」という博士課程の目的に適合していると評価できる。また博士前期課程における教育内容と、博士後期課程における教育内容の適切性および両者の関係は十分であり、入学から学位授与までの教育システム・プロセスは極めてシステムチックに整備されていると言えよう。文化研博士後期課程は、完成年度以降毎年の博士学位授与者があり、また学生の学会発表や専門誌掲載も活発に行われていることから、教育課程の効果は高いと判断される。

## 第2章

### 修士課程・博士課程の教育内容・方法等

**【課題・方策】** 文化研博士前期課程の課題としては、一般的に大学生の人文思想教養系研究分野への大学院進学は芳しくなく、本学においても例外ではない。しかし、学生には欧米文化学の研究基礎となる英語に関する研究ニーズが高いため、これに応えつつ文化研の教育目標を実現するカリキュラムの再編成が不可欠であった。そこで、学部の積極的な協力を得て、学部との一貫した指導体制を確立しながら、博士前期課程において「英語コミュニケーション」の科目群を2005年度から開設した。今後は社会人や中高校の英語教員の再教育にも対応するカリキュラムを作り、英語科高校教師専修免許の取得が可能となるように文科省申請を行いたい。

### (3) 人間福祉学研究科

**【現状の説明】** 人間福祉学研究科（以下、本節においては「福祉研」という。）は人間福祉学部人間福祉学科にその基礎を置き、学部の教育内容を高度に専門的にしたものである。教育課程の基本構造は、以下の四つの研究領域をシームレスに包含したカリキュラムを提供することにある。第一は、社会福祉、特に高齢者福祉のケアについての教育研究領域。第二は、心のケアの教育研究領域。第三は発達・子育て支援に関する教育研究領域。第四として、管理学・政策学の医療・福祉政策領域における教育研究である。「社会福祉」領域では、児童福祉・高齢者福祉等社会福祉の分野に関する科目を配し、「心のケア」領域では、精神福祉・臨床心理に関する科目を配する。「発達支援」領域では、発達心理学と障害者福祉・児童文化・児童教育等に関する科目を配し、「医療・福祉政策」領域では、保健医療政策・施設管理経営・環境保健等に関する科目を配する。

以上の4領域を包含しつつ、ホーリスティックな研究視点を有することができるように、「コア科目群」を開設している。この科目群中のキリスト教人間学研究および大学院コロキウムは、本学の設立理念および福祉理念を支える考え方を身につけるための特色ある科目例である。またソーシャルワーク研究は、その教育方針として4領域それぞれにおいて履修されることができるようにしている。

以上の4領域とコア科目群から26単位以上を修得し、研究指導としての演習科目4単位を修得した後に修士論文を作成する。また、現代社会の急激な変貌と問題の多様化に対しては、福祉研の知識や思考プロセスでは十分に対応できない状況が生じている。そこで10単位を上限に他研究科や学部指定科目の単位を認定し、専門の枠を越えた研究が行える環境を整えている。このような幅広い分野の科目履修が可能になることにより、「広い視野に立って清深な学識を授け」、「高度の専門性を要する職業等に必要な高度の能力を養う」機会を学生に提供している。

既設の学部との関係については、コア科目群、社会福祉科目群は既設の人間福祉学部人間福祉学科を基礎とし、心のケア科目群は同学科および総合研究所カウンセリング研究センターを基礎とし、発達支援科目群は同学科を基礎としつつ同学部児童学科と関連し、医療・福祉政策科目群は人間福祉学科を基礎としつつ大学院政治政策学研究科人間

福祉コースから独立した。

福祉研の教育方針は、この分野の研究のために必要な専門的基礎的な知識と事柄の取扱いにおいて実力のある人材を養成することにある。内外の論文や本を読む指導は当然のことながら、論文や研究調査報告を作成する能力を高めることに力点を置く。しかも机上の知識や狭い技術に囚われるのではなく、人間という存在を全体的に捉えて、多様な要素から人間の福祉課題を認識し、それらを解決する実践的な研究を重んじる。担当教員は教育研究のコーディネータとして講義指導形式で知識や技法の教授を行うだけでなく、内容によっては専門性に優れた外部講師の協力を依頼し、さらに現場の実務家にケーススタディの準備を依頼して、討論を中心とした教育を図る。なお、福祉研は修士課程のみであり、博士後期課程はない。

**【点検・評価】** 福祉研は2005年度に設置が文部科学省から認可され、2006年度4月に開設した。現在は設置申請に従って教育課程を進めており、評価できる段階に至っていない。

**【課題・方策】** 今後の課題は、完成年度に向けてのカリキュラムの整備と教育研究体制の最終的な確立である。具体的には、現在籍中の1年生に対しての論文作成指導にあるだろう。大学院教育（修士課程）のゴールは、いかにして良い修士論文を学生に書かすことができるかによると言っても過言ではない。このために、2年次から始まる「演習科目」の履修に先立って指導教授をあらかじめ決定し、その日常的な指導の責任体制を明確にする必要がある。夏の大学院研修会での「1年次生中間発表」も必要な課題である。

## 2 社会人学生、外国人留学生等への教育上の配慮

### 1) 社会人、外国人留学生に対する対応

(A: 社会人、外国人留学生に対する教育課程編成、教育研究指導への配慮)

**【現状の説明】** 政策研、文化研および福祉研はいずれも昼夜間開講制を採用しているが、社会人が多数であるため、昼間の科目数よりも夜間および土曜日の科目数を増やしている。特に、平日は18時から21時の夜間授業時間帯に複数の科目を配置し、学生の選択を可能にしている。

外国人留学生に対しては、入試の段階で大学院授業に相応しい日本語能力と専門知識を求めている。従って、外国語による授業等の特別な配慮は行っていないが、本学の特長である少人数授業によりきめ細かい個別指導が可能となっている。

また、本大学院は春学期および秋学期のセメスター制を採用している。秋学期入学が可能であり、各学期で単位履修が完結するので、留学生や社会人学生にとって十分な便宜が図られている。

**【点検・評価】** 本大学院は、特に社会人を意識した対応を充実させているが、そのことは昼夜間開講

## 第2章

### 修士課程・博士課程の教育内容・方法等

制という形で明確に打ち出されている。社会人にとってそれぞれの会社等の勤めの後に大学院で授業を受けることを想定し、平日の夜間や土曜日などに多くの授業を集中させていることは評価できる。しかし逆に言うと、大学学部等から進学してきた学生にとっては、昼間に履修できる科目が少ないとの指摘もある。ただし、そのような学生の中には、昼間はTAやRAとして学部教育の補助や総合研究所等における研究補助に携わっている者も多く、学生への経済的支援との関連で有効とも考えられる。

外国人留学生に対しては、特別の配慮は行ってはいないこともあり、学生としてはそう多くはない。本学では、基本的な考え方として日本人と外国人留学生を区別する意識はあまりないためである。

**【課題・方策】** 夜間に開講している授業時間帯が18時から21時ということで、都心に勤める社会人にとって18時の授業開始に間に合うのが困難という声の一部が挙がっている。しかし、夜間開講の授業を遅らせた場合は終業時間も遅くなり、帰宅の交通機関の不便さも指摘されている。社会人学生を多く受け入れている本大学院にとって、重要かつ大きな課題である。

外国人留学生にとって、論文作成にあたっての日本語力は極めて重要である。これまでは指導教授の個別の献身的努力によって、彼ら（彼女ら）の論文作成の支えとなっていた。しかし、今後はリサーチ・アシスタントや若手教員による論文作成へのサポートが必要である。

## 3 生涯学習への対応

### 1) 生涯学習推進を意識した社会人再教育の状況

(C: 社会人再教育を含む生涯学習の推進に対応させた教育研究の実施状況)

**【現状の説明】** 政策研、文化研博士前期課程および福祉研では、社会人入試を実施している。「社会人」の条件として、「大学卒業後3年以上の者で、かつ入学時に大学等卒業後1年以上の職歴を有する者」に該当することを求め、入試においては特別措置を講じて、社会人の入学に配慮している。現在の在籍者数に占める社会人の割合は約6割であり、社会人の識見や積極的な参加態度が授業等を通して教員や他の学生に良い刺激と影響を与えている。

**【点検・評価】** 本大学院では企業や公官庁、学校等を定年退職した者が少なからず学んできており、  
**【課題・方策】** まさに生涯学習時代の先頭を進む大学院としてパイオニア的役割を果たしている。

## 4 研究指導等

### 1) 履修指導、および教育・研究指導の適切性

- (A: 教育課程の展開並びに学位論文の作成等を通じた教育・研究指導の適切性)
- (A: 学生に対する履修指導の適切性)
- (B: 指導教員による個別的な研究指導の充実度)
- (C: 複数指導制を採っている場合における、教育研究指導責任の明確化)
- (C: 研究分野や指導教員にかかる学生からの変更希望への対処方策)

**【現状の説明】** 政治政策学研究科、アメリカ・ヨーロッパ文化学研究科博士前期課程および人間福祉学研究科では、学生が履修する授業を通して担当教員から具体的な研究指導が行われている。論文指導については、演習科目を担当する教員が「指導教授」となって修士論文の作成指導に当たり、当該学問分野の方法論から精神に至るまで教授され、本大学院の長所である少人数制の利点を活かした個別で丁寧な指導が可能となっている。

入学時に大学院オリエンテーションと履修相談が持たれ、大学院担当の教職員から全体的な履修指導と個別の科目概要説明がなされている。政治政策学研究科とアメリカ・ヨーロッパ文化学研究科において、研究指導に関わる演習科目は1年次の秋学期の演習Ⅰと2年次通年の演習Ⅱに分かれており、演習Ⅰ科目の履修は学生の希望を優先している。この演習Ⅰの履修を通して学生が研究分野や指導教員の変更を希望した場合は、指導教授と研究科委員会の判断によって、演習Ⅱからの変更が認められる。2年次の夏には修士論文の中間発表会が持たれ、学生は修士論文の構想や概略を各研究科の教員や在籍生に発表しなければならない。また、同時に「論文作成講座」も開催され、修士論文作成の質を高める指導がなされている。また人間福祉学研究科の演習科目は2年次に配置されているが、1年次秋学期には実質的に指導教授を決定し、テュートリアルな指導によって修士論文の作成準備に入っている。この指導教授決定のために、学生の研究計画を1年次中間時に発表する機会を設けている。

アメリカ・ヨーロッパ文化学研究科博士後期課程においては、入学時に正副2名の指導教授が定められる。学生は指導教授の指導の下で研究を行い、博士論文提出資格試験で求められる博士小論文の作成や学会発表や学術誌等の研究論文の作成を通して指導を受けることになるが、最終的には博士学位申請論文の作成に向けての指導に力が置かれている。

**【点検・評価】** 「大学院は良い論文を作成する場」というのが、本大学院教員の共通の認識（願い）である。研究者や高度な職業人等を問わず、大学院生は論文作成の過程を通して教育され、大学院教育の成果は修士論文あるいは博士学位申請論文として現れる。そのため本大学院の論文作成の指導は相当に充実したものとなっており、履修指導もこの目的に沿って適切に行われている。

博士後期課程では複数指導教員体制を取っているが、正副の役割と責任が定められており、副指導教員は正指導教員の方針に沿って指導を行い、論文作成の支援を行っている。



## 第2章

### 修士課程・博士課程の教育内容・方法等

る。

**【課題・方策】** 昨今論文作成の経験や基礎知識を十分に持たない学生が増えており、また社会人学生の多くは論文作成の経験から遠ざかっている現実もあるため、論文作成指導に関してはこれまで以上のきめ細かくて、基本的な授業や様々なプログラム等を開設する必要がある。

## 第2節 教育方法等

### 1 教育効果の測定

#### 1) 教育・研究指導効果の測定

(B: 教育・研究指導の効果を測定するための方法の適切性)

(C: 修士課程、博士課程修了者(修業年限満期退学者を含む)の進路状況)

(C: 大学教員、研究機関の研究員などへの就任状況と高度専門職への就職状況)

**【現状の説明】** 政治政策学研究科、アメリカ・ヨーロッパ文化科学研究科および人間福祉学研究科においては、大学院生の最終的な目標は修士論文や博士学位論文を書くことにある。そのために、授業や様々な形での研究発表を通して指導がなされ、その過程を通じて教育研究指導の効果を測ろうとしている。特に、本大学院では2年次の夏に論文中間発表会がもたれ、修士論文や博士学位申請論文の作成の進捗状況や論文概要等が教員や学生に発表される。この中で、出席者からの忌憚のない質疑に対する応答を通して論文の精度と質を高めていく機会となっている。この論文中間発表会は、教員にとっても、またカリキュラム全般にとっても、それまでの学生に対する教育や研究指導の効果を測定する極めて良い機会になっている。そして学生の最終的な各論文の提出までの期間を、研究指導の強化や修正や変更の機会とすることが可能となっている。

また、聖学院大学総合研究所との密接な連携を通して、修士課程（博士前期課程）学生の最優秀の修士論文は「総合研究所紀要」に掲載されることになっており、博士後期課程の学生には「総合研究所紀要」の他に学術誌掲載や学会発表を積極的に奨励し、その準備・作成する過程において、具体的な研究指導を実施することが有効な教育・研究指導の測定の機会となっている。

本大学院は昼夜開講制を採用し、大学新卒者のみならず社会人教育にも力を注いできた。そのため社会人が全学生に占める割合が高く、政治政策学研究科では働きながら学ぶ者が大多数である。大学院教育そのものが社会と交わり、相反する二つの要素である社会的実践と学問的研究が融合している研究科と言えるであろう。この研究科の学生は主に社会人であるため、修了後は自らの研究を活かし、引き続き社会で活躍するものがほとんどである。特に税理関係の仕事に携わって活躍する者やキャリアアップをはかる者が多い。大学新卒者の学生については、他大学の博士課程に進学する者もいるが、多

くは自己の研究を基盤に一般の企業に就職している。

政治政策学研究科に比べ、アメリカ・ヨーロッパ文化学研究科は少々趣が異なる。キリスト教理解をベースに据えて新たな文化学構築を目指すこの研究科は、社会的動向に敏感でありつつも、より歴史的・文化的理解が重要となる。また異文化理解のために、深い研究姿勢・幅広い海外の文献収集も求められる。これらの要素から、この研究科に所属する者は将来研究職を目指している者が多い。博士前期課程に所属する学生の半数以上が、そのまま本研究科博士後期課程において研究を続行することを望み、現に進学している。

博士後期課程の学生は、学問の性格上、主に教会等で働きつつ研究を進める者が多い。また博士号取得者は全員が大学教員・研究員に就き、継続した研究を行っている。2006年度開設の人間福祉学研究科はまだ修了者を出していないが、教育指導方法は政治政策学研究科、アメリカ・ヨーロッパ文化学研究科に準じ、適切な効果測定が行われるよう配慮されている。

《本大学院修了者の進路状況》

2004年度政治政策学研究科の修了者数16名中、就職者数11名・進学者1名・他4名。

2004年度アメリカ・ヨーロッパ文化学研究科の修了者数9名、就職者数4名・進学者3名・他2名。

2005年度政治政策学研究科の修了者数16名中、就職者数11名・進学者1名・他4名。

2005年度アメリカ・ヨーロッパ文化学研究科の修了者数4名中、就職者数2名・進学者1名・他1名。

【点検・評価】

教育・研究指導の効果を測定するための方法は論文や論文作成指導に顕著に表れる。そのための方策は十分に提供されていると評価できる。特に本大学院は総合研究所と役割を分担し、教育は大学院そして研究と発信を総合研究所が担い、研究発表の方策のひとつとして「総合研究所紀要」がある。しかし、「総合研究所紀要」は一定のレベルを有した論文のみが発表可能な学術誌であって、修士課程（博士前期課程）学生が発表掲載するチャンスは少ない。学生の研究論文の発表の場を十分に確保するためには、研究科単位の機関誌の発行が必要であろう。

また、政治政策学研究科においては、教育の場で社会的実践と学問的研究の融合が意識されている。つまり当初から社会に目が向けられ、密接に結びついている。そのため政治政策学研究科修了者は、自らの研究を究めるよりも社会の中心で活躍するものが多い。在野の研究者や高度な職業人を育成する研究科である。

アメリカ・ヨーロッパ文化学研究科においては、研究職、教育関連のポストが減少しているのは全国的な問題である。多くの研究者を養成する本研究科もまた、この問題を真摯に受け止める必要がある。現在までのところ、博士号取得者は幸いにも研究を継続できる立場を得ている。だが、今後は修了者の就職状況に対して楽観視はできない。いかに社会のニーズと合致した研究を指導できるか、いかなる研究環境を用意して最良の研究者を養成することができるか、さらには社会的な需要の分析を踏まえた学生の将来

## 第2章

### 修士課程・博士課程の教育内容・方法等

のプランを提示することも教育効果の測定に必要な課題である。

人間福祉学研究科においては、高度な職業人と研究者の育成の二面性を持つ。現在の教育研究体制を通して、いかなる修了者を輩出することができるかが、とりあえずの教育効果の測定に他ならない。

**【課題・方策】** 今後の課題として挙げられるのは、各研究科の修了者についての追跡調査である。先達の研究姿勢とその後のスキルアップは、これから本大学院を志望する人たちに対し、自己研鑽のための道しるべとなりうる可能性がある。

## 2 成績評価法

### 1) 成績評価法の適切性

(B: 学生の資質向上の状況を検証する成績評価法の適切性)

**【現状の説明】** 政治政策学研究科、アメリカ・ヨーロッパ文化学研究科博士課程前期課程および人間福祉学研究科においては、成績の評価は各授業において各担当教員によってなされる。成績評価はS、A、B、C、D、I、の6段階をもって行い、S、A、B、Cを合格とし、合格した授業科目については所定の単位を与えている。100点を満点として評価し、100～90 (S)、89～80 (A)、79～70 (B)、69～60 (C)、59～0 (D)、未修了 (I) となり、成績表には実点評価も表示している。成績評価が「I」の場合は、事情を斟酌すべき理由があつて同科目を再履修することが前提の仮評価で、再履修で得た成績評価に置き換えることが出来る。ただし、再履修しない場合は「D」評価に置き換えられる。成績証明書は記号表示のみでS、A、B、C、記載なしの5段階表示である。

博士課程後期課程においては単位制を取っていないため、各学期に履修科目、提出小論文、語学試験についてP (pass=合格)、F (fail=不合格) で学生に通知し、勉学の進捗状況についての目安を示している。

**【点検・評価】** 各授業担当教員がレポート、発表、授業態度などに基づいて総合的にかつ公正に判断を行っており、適切である。ただし、全担当教員がこの基準をシラバスによって明示していないため、来年度には全教員による明示を実施しなければならない。また、修了判定の際にはGPAを算定して活用しているが、国際化が進む現在はより積極的なGPAの活用を進めたい。

### 3 教育・研究指導の改善

#### 1) 教育・研究指導改善に向けての組織的取り組み

(A: 教員の教育・研究指導方法の改善を促進するための組織的な取り組み状況)

(A: シラバスの適切性)

(B: 学生による授業評価の導入状況)

**【現状の説明】** 政治政策学研究科、アメリカ・ヨーロッパ文化学研究科および人間福祉学研究科では、現在のところ、教員の教育・研究指導方法の改善を促進するための組織的な取り組みはなされていない。それぞれの研究指導の方法等は随時に、そして個別に情報交換が行われているが、教育・研究指導方法の改善努力は、各教員の自覚に委ねられている。しかし、教育・研究指導方法については教員共通の課題であるため、研究科委員会等において指導方法の議論や個々の学生の履修状況や研究の進展等に関する報告が行われている。このようなことは学生数が少ないことと、それに対する教員が多く配置されるため可能となっている。

大学院のシラバスは、授業に関する必要な予備情報を明晰に学生にあたえることを主眼とする。そのため授業担当者には、「授業内容」、「成績評価方法」、「教科書」、「参考書」に分けて簡潔に記してもらい、毎年度の始めに『大学院要覧』としてまとめ、学生に配付している。

大学院生による授業評価はまだ導入されていない。

**【点検・評価】** 従来、大学院における教育は、特に社会科学・人文科学の分野では教員と学生が1対1に近い関係で指導が行われる場合が多かった。近年、高度職業人の養成への期待から、大量の社会人を受け入れることによって、その関係は崩れつつある。本学では、学生数に比べて教員体制や科目が充実していることもあり、個人指導が中心となっている。そのため組織的な教育・研究指導の改善に取り組みにくい状況があることも事実である。

シラバスは全ての授業科目について共通の形式で作成されているため、学生にとって個々の授業内容の把握や、授業内容や評価方法等の比較検討も可能である。教師にとっても授業内容や進行等について学生への周知が可能であり、授業計画や指導方法の準備、改善に繋がっていると評価することができる。

大学院では、学部で実施されているような授業評価（アンケート）は実施してはいない。これは多くの授業が教員と学生が1対1で行われるような場合が多く、学部で行われているような形式の授業評価を採用することが難しいためである。

**【課題・方策】** 個別の教員に委ねられている教育・研究指導方法の改善は、各研究科の共通した問題意識が前提となり、統一的な目標の設定が今後は必要となるであろう。その意味で、組織的な対応が求められるので、小委員会等を設置して改善の努力を積み重ねていく。シラバスは全授業科目が共通の形式で作成されているが、非常に詳細なものと、そうでないものがある。掲示項目の充実を図り、必要な情報を詳細に記載するよう努めたい。

## 第2章

### 修士課程・博士課程の教育内容・方法等

また、今後学生の便宜のために、シラバスをデータベース化し、ホームページ等から閲覧できるシステムを整備していく予定である。

授業評価に関しては、既に述べたように本大学院の特長である少人数制教育が学生の正しい評価を困難にさせる場合が想定される。本大学院にふさわしい学生による授業評価のあり方について、学生の意見も聞きながら検討を行っていく必要がある。

## 第3節 国内外における教育・研究交流

### 1) 国際化への対応と教育研究交流

(B: 国際化への対応と国際交流の推進に関する基本方針の明確化の状況)

(B: 国際レベルでの教育研究交流を緊密化させるための措置の適切性)

(C: 国内外の大学院間の組織的な教育研究交流の状況)

(C: 外国人研究者の受け入れ体制とその運用の適切性)

(C: 教育研究およびその成果の外部発信の状況とその適切性)

**【現状の説明】** 本大学院は、開設以来、21世紀の国際社会に生きる次世代の研究者や高度な職業人の養成を目指してきた。総合研究所との連携の下で様々な国際シンポジウムを開催し、また海外の第一線で活躍している研究者を招聘して特別授業を設け、さらに大韓民国翰林国際大学院大学校との国際交流協定を結んで大学院生を受け入れている。研究の成果や教員・大学院生の国際交流を通して、大学院の学問的水準を国際的レベルから確認し、研究成果を世界に向けて発信するように努めている。具体的には、総合研究所にある聖学院大学版会が主体となって編集発行している“A Theology of Japan” Monograph Series 1～3に表れている。

現在、大韓民国元統一相の康仁徳博士は政治政策学研究科客員教授として毎年「北東アジア国際関係論」を、ドイツ・ミュンヘン大学のグラーフ教授およびテュービンゲン大学のシュベール教授には隔年でアメリカ・ヨーロッパ文化学研究科客員教授として「海外研究者講義」科目を担当いただいている。また、2005年はドイツ大使館参事のカーペンター博士、エーベルト財団のコンラット博士、シュベール教授らを招いての「戦後ドイツと日本」、韓国高麗大学校南成旭教授、韓国慶南大学校梁文秀教授、康仁徳博士らを招いての「北朝鮮の改革可能性」、そして米ラグレング大 D. エイハン助教授、韓国長老会神学大学校洛雲海氏らを招いて「グローバリゼーションと日本の神学」の国際シンポジウムを総合研究所主催で開催し、これに多くの大学院生や大学院教員が関わった。この「グローバリゼーションと日本の神学」は国際宗教学宗教会議世界大会で行ったシンポジウムであり、本大学院の大木英夫大学院長らも参加発表を行って、これらの成果は英文誌「Theology of Japan」として広く内外に向けて発表した。

また、2006年は米国エモリー大学のウイッテ教授を招いて「海外研究者特別講義」の開催や、本学で開催された日本ピューリタニズム学会発会記念講演を実施し、アメリカ・ヨーロッパ文化学研究科の教員や学生を中心に多くの院生の参加があった。

《韓国翰林大学校国際学大学院、および翰林国際学大学院大学校との学生交換協定概要》

- ① 受け入れ身分は、聖学院大学にあつては研究生とする。また翰林大学校にあつては交換留学生とする。
- ② 受け入れ大学における、入学検定料、入学料および授業料は、相互に徴収しないこととする。
- ③ 学内規定に基づいて、受け入れ大学においては取得単位を相互に認定する。
- ④ 交換留学生の数は年間2人以内とする。
- ⑤ 留学の期間は、当面2学期以内とする。

【点検・評価】  
【課題・方策】

本大学院は国際化対応や国際レベルでの教育研究交流の推進に対しては極めて積極的であり、アメリカ・ヨーロッパ文化学研究科の設置が示しているように基本方針として明確化されている。

ただし大韓民国翰林国際大学院大学校との国際交流協定は、2000年度から毎年各1名（2005年度は除く）の交換留学生を受け入れているが、本大学院からの留学希望者は皆無である。また、欧米の研究者を招聘しての授業やシンポジウムは、通訳者を立てているが、使用言語は原則として英語である。博士後期課程学生は十分に英語授業をフォローしているが、修士課程の学生にとっては英語授業に積極的に参加できない傾向がある。両方とも、その障害となっているのは語学であり、語学力をどのように高めるかが今後の課題となっている。

## 第4節 学位授与・課程修了の認定

### 1 学位授与

#### 1) 学位授与の状況

- (A: 修士・博士の各々の学位の授与状況と学位の授与方針・基準の適切性)  
(B: 学位審査の透明性・客観性を高める措置の導入状況とその適切性)  
(C: 学位論文審査における、当該大学(院)関係者以外の研究者の関与の状況)

【現状の説明】 大学院開設以来、政治政策学研究科修士課程およびアメリカ・ヨーロッパ文化学研究科博士前期課程は着実に修士号取得者を輩出している。また、アメリカ・ヨーロッパ文化学研究科博士後期課程は2003年度に始めての課程博士を出し、2004年度には最初の論文博士号を授与した。人間福祉学研究科は2006年度開設のため、未だ修士号授与はない。以下に「年度別学位授与状況」を記す。

年 度	1997	1998	1999	2000	2001	2002	2003	2004	2005	累計
政治政策学研究科 修士課程	14	9	11	10	20	19	16	16	16	131
アメリカ・ヨーロッパ文化学 研究科博士前期課程				7	4	7	3	5	2	28
アメリカ・ヨーロッパ文化学 研究科博士後期課程							1	3	1	5
アメリカ・ヨーロッパ文化学 研究科 論文博士								1	0	1
人間福祉学研究科 修士課程										0

## 第2章

### 修士課程・博士課程の教育内容・方法等

学位授与・課程修了を研究科委員会が認定するための要件は、学則および学位規定に明示している。修士の学位は、修士課程あるいは博士前期課程に標準2年以上在学し必修科目を含めた30単位以上を修得し、かつ、必要な指導を受けた上、修士論文の審査および試験に合格した学生に授与される。

修士論文の審査については研究科委員会毎に行われるが、研究科委員会は審査を願い出た学生の指導教授を主査とし、他に副査として学内外の教員等2名からなる審査委員会に審査を付託する。審査委員会は論文審査および口述試験を実施し、その結果を各研究科委員会へ文書にて報告する。学位授与の可否は研究科委員会において投票により議決され、厳正に学位の授与の可否が決定される。

論文審査および口述試験においては、テーマの設定が適切でオリジナルなものであるか、設定されたテーマが十分に調査・検討されているか、調査・検討されたテーマが理解しやすい形で表現されているかを検討した上で、学則の目的でもある「広い視野に立った精深な学識のもと、専攻分野における研究能力又は高度な専門性を要する職業等に必要能力」を示しているかが基準となっている。

博士の学位は、博士後期課程に標準3年以上在学し、必要な研究指導を受けて博士論文提出資格試験に合格した上で、博士学位申請論文を提出し、その審査および試験に合格した学生に授与される。(課程博士) また、本大学院の行う博士論文の審査に合格し、かつ本大学院の博士後期課程を修了した者と同等以上の学力を有することを確認された者にも授与される。(論文博士)

博士論文の審査については、研究科委員会は審査を願い出た学生の指導教授か、あるいは大学院長が指名した専任教員を主査とし、他に副査として学内外の専門分野の教員等2名以上からなる審査委員会に審査を付託する。審査委員会は論文審査および口述試験を実施し、その結果を各研究科委員会へ文書にて報告する。学位授与の可否は研究科委員会において投票により議決され、厳正に学位の授与の可否が決定される。

**【点検・評価】** 政治政策学研究科およびアメリカ・ヨーロッパ文化学研究科共に開設以来順調に学位号を授与している。学位規程に従って、厳正な学位審査、課程修了の認定が行なわれており、特別の問題点もない。学位の質を維持するため、論文審査の基準を明確化し、論文作成指導も授業の指導(演習科目)のみならず「論文作成講座」等の特別指導を実施している。

また論文審査の客観性を実現するため、学外の専門性に基いた研究者を積極的に審査委員会に加える努力を続けている。近年ほぼすべての論文審査委員会に本学以外の研究者が委員として加わっている。

**【課題・方策】** 現時点では、学位授与に関連する授与数、方針の明確性、基準の適切性、審査の透明性・客観性など、いずれに関しても大きな問題は見あたらない。現在の方針に基づいて、今後も公平な学位授与を進めていく。

## 2 課程修了の認定

### 1) 標準修業年限未満での修了

(B: 標準修業年限未満で修了することを認めている大学院における、そうした措置の適切性、妥当性)

**【現状の説明】** 政治政策学研究科、アメリカ・ヨーロッパ文化学研究科および人間福祉学研究科においては、修了条件を満たせば、標準修業年限未満で修了することを認めている。標準修業年限未満での修了は、過去において2001年度政治政策学研究科で1名認められた。このケースの学生は入学前に科目等履修生として6単位を履修しており、それを大学院秋学期入学後に認定して、修了に必要な30単位以上の履修条件を満たした。また修士論文作成については、入学前の科目履修で専門分野に関わる「研究科目」単位を修得していたため、入学時の秋学期に論文指導科目である「演習Ⅰ」科目を履修し、2年次に通年で「演習Ⅱ」科目を履修して修士論文の作成に備え、結果的に1年半の在籍で修了することが可能であった。

**【点検・評価】**  
**【課題・方策】** 修士課程においては、入学前に科目履修生として単位を修得していること、しかも専門分野に関わる「研究科目」単位の修得が望ましい。修了必要単位である30単位修得は、1年あるいは1年半で取得することは決して困難ではない。しかし修士論文の作成には、「演習Ⅰ・Ⅱ」科目の修得を含めて、最低1年以上の指導が欠かせない。制度的には標準修業年限未満での修了は可能であるが、現実的には本人の相当の努力が必要と考えられる。

今年度開設の人間福祉学研究科は「演習科目」を2年次に配置している。そのため論文作成の準備指導が2年次以降になるため、1年修了は実質的に不可能となる。この点のカリキュラム修正と指導体制の柔軟化が、完成年度以降の課題となる。